

令和 5 年度第 1 回、第 2 回北海道再犯防止推進会議専門部会（主な意見（部会終了後、いただいた補足意見も含みます）

No	主な意見	取組内容	
1	一律に減少率と同じ割合で算出して目標値にするというのは難しいのではないか。	第 3 章 施策の展開方向 2 計画指標	
2	安全で安心な社会の実現に向けた妥当な指標と数値設定なのか。 5 年後に検証する際、道民が納得できるものにしないと、取組自体が効果があったものと認識してもらえないのでは。		
3	住居の確保（支援）について、問い合わせ先（支援先）の周知等工夫が必要ではないか。	第 4 章 具体的な取組	(2)－①
4	連帯保証人が不要でも入居できる道営住宅のような制度が増えていくと、地域での生活が安定するのではないかと考える。 リーフレットなどがあれば、周知しやすいのではないか。	1 就労・住居の確保等	(2)－①
5	一番（対応が）難しいのは、刑務所内で支援を求めず、出所してから形だけの支援しか求めている人。 刑務所での成績が悪いか、あるいは、はっきりと自分で仮釈放を希望しない。こういった出所したときに自由を望み、先のことを考えないタイプの人たちが再犯を押し上げている最大の原因だと思う。	第 4 章 2 保健医療・福祉サービスの利用の促進等	(1)－①
6	出所時に相談に行く先がわからないという人はあまりいないと思う。 自由になりたいという理由の人が多く、行政による支援よりも犯罪をした方が楽という考えになっており、支援に行き着かないというのが現状なのではないか。		(1)－①

7	病院（精神医療関係や医療相談等）との連携は大変重要である。システムを構築し勉強会などを開催して行くことは大切だと思う。		(2)－②
8	過去に精神保健福祉センターが、保健所や振興局と連携し、各振興局社会福祉課に相談先を周知するなどの活動は効果的であった。		(2)－②
9	薬物依存者に対して、対応できる病院が少ないと感じる。（発達や知的の障害等、見えにくい障害を抱えている場合もある）		(2)－② －⑤
10	依存症に対する治療的アプローチや自助グループの存在など、そういったものに対する支援、啓蒙も必要なのではないか。		(2)－④
11	保護観察所の窓口で更生緊急保護という制度があり、基本的には援助を受けたい人が申し出るというものだが、自身で判断が難しい人もいるため、そういった場合は事前に刑務所と連絡を取り合いながら制度を適用させることもある。		参考意見
12	薬物依存症の問題は非常に難しい。保護観察所でもプログラムを実施しているが、実効性があるかどうかはまだわからない。		
13	保護観察中は、2週間に1度薬物プログラムを受けなくてはならないが、担当している旭川保護観察所までのアクセスは、北海道の広域性を考えると大変さを感じる。		
14	薬物に限らず、アルコールやギャンブル依存症は経済的な破綻や生活の破綻に結びつき、それが犯罪の原因となっている。そういったことへの支援や対策についてはどう考えているのか。 例えば、万引きを繰り返す人の原因に、経済的な困窮や、その先にアルコールの問題、ギャンブルの問題があったり、様々なことが絡み合っていることが現実。		(1)－①
		第4章 4 犯罪をした人等の特性に応じた効果的な支援の実施等	⑧

15	指標における道民意識調査の項目は非常に大事な数字と認識。 指標としてではなくても残してもらえるとありがたい。	第4章5 民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の促進等	(1)－① (2)－①
16	市町村の民間協力者、保護司へ対しての理解度の温度差を感じる。市町村の協力の意識の違いもあり、連携、協力の必要性を感じる。		(1)－②
17	支援を必要とする方に、様々な社会資源が関わり、地域で包摂する必要がある。 既存の社会資源との連携を強化する必要がある。	第4章6 国・市町村・民間団体との連携強化	①、②、 ③
18	市町村向けの勉強会の開催で、理解を深めてもらい、策定に繋げていけるようにしていきたい。 道が市町村に対し取組事例の発信をしていくと良いのでは。		①、②、 ③
19	それぞれの自治体が自分たちの問題だと考えられる具体的な何かを盛り込む必要がある。 勉強会や会議等を地道に開催し、市町村に関心を持ってもらうこと。		①、③
20	市町村への、地域に帰住する人への理解促進は、事例を交えながら支援が必要だということを伝える工夫など市町村が理解しやすい働きかけが必要だと考える。		②、③
21	各市町村の再犯防止推進計画の策定に向けての勉強会を継続して行うなど、保護司の協力も得ながら、働きかけていくことが必要ではないか。		③
22	無理のない範囲で自治体が協力できる枠組み作りを考えてもらいたい。		③
23	市町村の窓口・担当者を明確にし、担当者の意識の向上を図るため、職員向けの研修会等の開催を検討するべきではないか。		③
24	既に再犯の計画策定済みの市町村で集まり、連絡会議を開催するなど、市町村の課題を他の市町村と共有することも一つの方法なのではないか。		③
25	道の他の計画と連動させ、市町村を巻き込める仕組みが必要なのではないか。	③	

26	市町村としても、社会資源が少ないために対応困難なケースが出てくる場合がある。道の役割としての直接的な支援について、具体的に明確なものがあればいいのでは。		③
27	札幌以外の地域では、住居の問題や居場所に悩む。地元に戻りたくても帰れなく資源のある札幌から離れることができない現状。道では何ができるか考える必要がある。		③
28	再犯防止計画を策定している市町村はどのくらいあり、計画策定後は変化があったのかなど結果を教えてください。		③
29	「国の役割のそれぞれが抱える課題を踏まえた」との記述について、誰がどう抽出するのか。	その他	
30	「再犯防止等に関する専門的知識を活用し」の記述について、それはどこにあるのか。		
31	薬物支援団体に支援している者の中には、薬物だけに限らず能力や発達、育った環境なども大きく関わっている。そうした人たちに対し、それぞれが抱える課題を踏まえ必要な支援が重要だと思う。		
32	幼少期から身につけているものや、失敗を繰り返してきた人には、支援する前に理解し、知ることを前提とすることが必要ではないか。		
33	高齢者の再犯率や高齢者の中でも、知的・発達障害など抱えている者の推移など把握し、データ化できるものであれば、共有していく必要があるのではないか。		